



令和5年 年末一時金受結状況

滋賀県では、安定した労使関係確立の基礎資料を得ることを目的に、県内の民間労働組合の年末一時金受結状況を、毎年調査しています。

県内の全ての民間労働組合（令和4年6月30日現在 587 組合）を対象として調査したところ、令和5年12月31日現在で 279 組合が受結したと回答し、そのうち受結額が判明した 256 組合について、集計を行いました。

受結額 655,664 円（対前年 22,709 円（3.59%）増）

調査結果のポイント

- 受結額が判明した 256 組合における全産業・全規模平均では、受結額は 655,664 円で、3 年連続前年を上回った。（資料2）
- 前年と今年の同一組合（221 組合）による比較では、従業員規模別・産業別全てで前年を上回った。（資料1）

集計結果（令和5年12月31日現在の最終集計/単純平均）

受結額が判明した 256 組合における集計結果（資料1）

注）前年と回答組合が一部異なるため、単純比較はできません。

- 全産業・全規模の平均受結額は 655,664 円で、前年比 22,709 円（3.59%）の増
- 従業員規模別
従業員規模 300 人未満の平均受結額は 554,011 円で、前年比 60,965 円（12.36%）の増
従業員規模 300 人以上の平均受結額は 690,976 円で、前年比 7,212 円（1.05%）の増
- 産業別
製造業の平均受結額は 687,288 円で、前年比 18,333 円（2.74%）の増
非製造業の平均受結額は 615,645 円で、前年比 18,969 円（3.18%）の増

前年・今年ともに受結額が判明した 221 組合における対前年比較（資料1）

- 全産業・全規模の平均受結額は 653,303 円で、前年比 5,461 円（0.84%）の増
- 従業員規模別
従業員規模 300 人未満の平均受結額は 534,542 円で、前年比 11,980 円（2.29%）の増
従業員規模 300 人以上の平均受結額は 688,931 円で、前年比 3,505 円（0.51%）の増
- 産業別
製造業の平均受結額は 692,002 円で、前年比 6,583 円（0.96%）の増
非製造業の平均受結額は 612,072 円で、前年比 4,264 円（0.70%）の増

※資料1, 2ともに金額は小数点第1位で、率（%）は小数点第3位でそれぞれ四捨五入による端数処理をしています。